

付3 調査票乙様式

(表面)

(B5判)

秘 指定統計第2号

昭和56年事業所統計調査

調査票乙 (サービス業用)

この調査票は、課税など統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください。

裏面に例示するサービス業事業所については、調査票甲のほか、この調査票乙も記入してください。

総理府統計局

昭和56年7月1日

市区町村コード

基本調査区番号

事業所番号

1 事業所の名称
2 現金給与支給額
3 最近の1年間の総売上高
01 売上高(収入)なし
02 100万円未満
03 100万円 ~ 300万円未満
04 300万円 ~ 500万円未満
05 500万円 ~ 1,000万円未満
06 1,000万円 ~ 3,000万円未満
07 3,000万円 ~ 5,000万円未満
08 5,000万円 ~ 1億円未満
09 1億円 ~ 3億円未満
10 3億円 ~ 5億円未満
11 5億円 ~ 10億円未満
12 10億円以上
備考

◆この乙調査をお願いするサービス業事業所の例示

●物品賃貸業

リース業 自動販売機(コインオペレータ)賃貸業 建設機械賃貸業 事務用機械賃貸業
電子計算機賃貸業 レンタカー業 ドライブクラブ 運動会用具賃貸業 貸ポート業
貸自転車業 貸本屋 貸ふとん業 貸植木業など

●旅館、その他の宿泊所

旅館 ホテル 国民宿舎 民宿 簡易宿泊所 ベッドハウス 山小屋 下宿屋 共済
組合宿泊所 保養所 ユースホステル 会社の独身寮 会社の寄宿舎など

●洗たく・理容・浴場業

洗たく屋 クリーニング店 ランドリー業 リネンサプライ業 貸おむつ業 貸おし
ぼり業 貸ぞうきん業 洗張業 染物店 理髪店 美容院 銭湯 ふろ屋 トルコ風
呂 サウナ風呂など

●映画業、娯楽業

映画撮影所 映画配給会社 テレビコマーシャルフィルム制作業 ビデオ制作業 貸
スタジオ業 映画館 劇場 興行場 興行団 劇団 芸能プロダクション 落語家業
競輪場 競馬場 運動場 体育館 野球場 ゴルフ場 遊園地 ダンス教室所 ビリ
ヤード場 ボウリング場 マージャン荘 囲碁・将棋所 プレイガイド パチンコ店
置屋 検番 つり堀など

●自動車整備及び駐車場業

自動車修理業 自動車整備業 自動車タイヤ修理業 ガレージ業 駐車場業など

●修理業など(修理を専業としている事業所)

機械修理業 テレビ修理業 家具修理業 かじ業 農器具修理業 表具業 時計修理
業 自転車修理業 くつ修理業 金物修理業など

●写真業、結婚式場などの個人サービス業

写真撮影業 D・P・E業 衣服裁縫業(材料個人持ちのもの) 葬儀屋 荷物預り所
自転車預り所 コインロッカー業 めん類貸加工業 古綿打直し業 くつみがき業
結婚式場など